

第三次貝塚新生プラン

令和3年3月

貝塚市

第三次貝塚新生プラン

1. プラン策定の背景

本市における行財政改革は、平成10年度を初年度とする「第一次財政健全化計画」に始まり、令和2年度を最終年次とする「第二次貝塚新生プラン」まで、その時々の課題や状況に対応すべく、継続してその取組みを進めてきました。

現在の本市を取り巻く社会経済情勢も常に変化を続けており、その変化のスピードは増してきています。少子化の進行による人口減少、及びそれに伴う生産年齢人口の減少により、税収への影響が懸念される一方で、高齢化の進行により社会保障関係経費は増加しており、さらには公共施設の老朽化への対応など、諸課題が顕在化してきています。加えて、市民のライフスタイルや価値観の多様化に伴って、行政に求められる役割もより複雑化・高度化することが見込まれます。

そのような社会の動きの中にあって、本市では、平成28年からの10年間を計画期間とする「第5次貝塚市総合計画」を策定し、将来においてもまちの活力や行政サービス水準を維持向上し、市民にとって住みよい魅力あるまちとなるよう、まちづくりの方針を「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」と決めました。この総合計画では、まちの将来像として「心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち」、「誰もが地域で健やかに ともに支えあうまち」、「みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち」、「ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち」という4つのまちの姿を示し、本市ではその実現に向けこれまで邁進してきました。

今後も、本市が目指す活力に溢れるまちの姿を現実のものとするためには、さらなるチャレンジを着実に進めていく必要があります。様々な施策の実施にあたって、柔軟に対応できる財政面の裏付けは欠かせません。本市においては、現状として財政の健全性は維持されていますが、将来にわたって安定して持続可能な行財政基盤を構築するには、これまでの行財政改革の取組みを活かしながら、より深化させるとともに、新たな取組みを生み出す不断の改革が必要です。

2. 過去の財政状況と貝塚新生プランの効果

本市における平成 23 年度以降の普通会計の決算状況は下表のとおりです。

(単位:千円)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
歳入総額	30,636,207	28,846,213	29,396,820	30,310,196	30,990,757	31,150,988	31,797,802	34,504,779	33,149,826
歳出総額	30,516,568	28,726,989	29,324,997	30,228,055	30,866,282	31,046,688	31,736,504	34,241,608	32,938,697
歳入歳出 差引額	119,639	119,224	71,823	82,141	124,475	104,300	61,298	263,171	211,129
繰越財源	55,727	37,877	52,478	17,579	47,214	36,181	43,598	186,467	132,674
実質収支	63,912	81,347	19,345	64,562	77,261	68,119	17,700	76,704	78,455
単年度 収支	△36,718	17,435	△62,002	45,217	12,699	△9,142	△50,419	59,004	1,751

過去の財政状況は、平成 10 年度から 3 カ年の「第一次財政健全化計画」と、それに引き続く平成 13 年度から 5 カ年にわたり実施した「第二次財政健全化計画」により、平成 11 年度から 15 年度までの間は、歳出総額が歳入総額を上回り、実質収支が赤字であったものの、平成 16 年度には黒字に転換しました。以後、継続して平成 18 年度から 22 年度までの「貝塚市行財政改革実施計画」、平成 23 年度から 27 年度までの「貝塚新生プラン」及び平成 28 年度から令和 2 年度までの「第二次貝塚新生プラン」(以下「前プラン」という。)を推進したことにより、各年度とも小幅ながらも実質収支は黒字で推移しています。

なお、前プランでは、5 カ年で約 15 億円の目標額を設定し、市有財産の有効活用などの歳入確保と、職員給与や定数の適正化、公共サービスのあり方の見直しなどの歳出削減に取り組んだ結果、令和 2 年度予算ベースで約 52 億 2 千万円の効果額が見込まれ、別表 1 のとおり目標を達成することができました。

前プランで掲げた「地域の活力を維持する」、「中長期的視点に立つ」といった改革の視点は、現在においてもますます重要性を増しており、引き続き推進していく必要があります。

本プランでは、前プランのコンセプトをしっかりと継承したうえで、社会経済情勢の潮流に柔軟に対応する方策に取り組んでいくこととします。

3. 計画期間

本プランの計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

4. 現状と将来の予測

今後も引き続き安定して持続可能なまちづくりを進めていくには、現状を的確に見定めるとともに将来を予測し、その予測された状況への対応策を用意して着実に実行していくことが求められます。

令和元年度決算に基づく、令和3年度から7年度までの収支見通し（一般財源ベース）は、別表2のとおりです。

令和元年度は、これまでの行財政改革への取り組みの成果もあり、平成30年度に引き続いて、財政調整として基金からの繰入れを行うことなく、実質的収支についても黒字決算となりました。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、国の財政措置等もあり、小幅ながら黒字決算を見込んでいます。

一方で、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動への影響が顕在化し、歳入に占める割合が最も大きい市税収入の減少が見込まれ、以降の年度においても影響が続くものと見込んでいます。歳出では、高齢化対策に伴う扶助費や、同じく社会保障関連経費である介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などの増加が続くことが見込まれます。

以上のことから、本プランの計画期間中においては、別表2のC欄「歳入歳出差引額」のとおり、いずれの年度でも単年度の実質的収支で不足が見込まれ、財政調整に活用できる基金の残高は一定確保しているものの、財政状況は厳しくなっていくことを認識しなければなりません。

5. 目標額

本プランの計画期間である、令和3年度から7年度までの収支見通しでは、対策を講じない場合、約9億4,000万円の実質的収支の不足が見込まれています。本市のあるべき将来の姿を実現するためには、少なくとも、期間中における不足見込みを解消する必要があることから、本プランの目標額は概ね10億円とします。

6. 改革の視点

(1) 現状に対する改革の視点

既述のとおり、高齢化による社会保障関連経費の増加は避けられない一方、その財源ともなるべき市税収入は、生産年齢人口の減少などにより厳しい状況が見込まれています。

多様化・複雑化する行政ニーズに機敏に対応し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、本市が持つ財源や資産、人員といった資源のポテンシャルを最大限に引き出すとともに市政運営の効率性を高め、最も投資効果が大きくなるよう配分することが重要です。そのためには、時代の変化により必要性が薄れた事業の見直しを進めるなど、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中の徹底を図ります。

また、市税収入は市の歳入に占める割合が最も大きいことから、継続的で安定した市政運営を行うためには、地域経済の活性化や企業誘致に積極的に取り組み、市税収入の増加を図るとともに、その確実な徴収に努めることも重要になります。一方で、使用料や手数料、ふるさと応援寄附といった収入も、自主財源として重要な部分を占めることから、市を挙げてその獲得に取り組み、歳入全体のかさ上げを図ります。

(2) 将来を見据えた改革の視点

少子化の進行に伴って人口の減少は避けがたいことから、すべての公共施設を現状のまま運営していくことは困難です。このことから、その維持更新にあたっては、改修や建て替えのみを選択肢とするのではなく、施設に対するニーズや利用形態の変化に対応し、その機能や費用対効果を十分に検討したうえで統合・廃止・複合化を進めなければなりません。そのうえで、将来においても必要な施設については、計画的な点検・メンテナンス・改修により、長寿命化と維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

また、行政だけでは対応が困難な課題については、地域社会を形成する様々な主体との協働・連携を進め、その解決に向け取り組みます。

一方、行政ニーズはますます多様化・複雑化することが見込まれ、これに機敏に対応するには、課題解決に当たって過去の進め方にとらわれず、積極的に新たな技術や手法を取り入れなければなりません。国が提唱する Society5.0 では、デジタル革新の最大限の活用による経済発展と社会的課題の解決が掲げられています。本市においても、こうした動きを積極的に取り入れ、事業や業務に活かすことによって、効果的・効率的な行政サービスの提供に努めるとともに、そのための人材育成も進めます。さらに、新たなまちづくりなど、市の発展につながる投資にも積極的に取り組みます。

7. 継続的で安定した市政運営を行うための方策

本プランでは、「現状に対する改革の視点」、「将来を見据えた改革の視点」の2つを改革の視点とし、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中の徹底を図りながら、これまでの取組みに加えて新たな改革に積極的に取り組みます。

(1) 歳入増加策

① 税収入の拡大

企業誘致やシティセールス、定住促進など、将来を見据えた税収獲得につながる施策を積極的に推進します。また、負担の公平性を確保する観点からも収納率の向上に努めるとともに、キャッシュレス決済の推進を含め、利便性の高い納付環境の整備を進めます。

② 市有資産の有効活用

未利用や低利用の財産は貸付などの有効活用を進めるとともに、将来においても活用が見込めない財産については売却を視野に整理を進めます。また、本庁舎をはじめとする公共施設の駐車場については、適正利用の手法を検討し、必要に応じて有料化（通常、施設の利用に必要な時間は除く）を図ります。

③ 使用料・手数料等の見直し

各行政サービスや施設の利用者と未利用者の公平性の観点に、サービスや施設の運営コストの観点を加味し、減免制度等も含めて受益者負担が適正なものとなっているかを常に点検し、必要なものについては見直しを行います。

④ 税外収入の確保

ふるさと応援寄附においては、常に新たな返礼品の開拓に努め、地域特産品等のPRを強化するとともに寄附金の獲得を目指します。また、市が発行する印刷物やホームページ、市が所有する施設など、広告等の媒体となり得る多様な資産を活かした自主財源の獲得に努めます。

(2) 歳出抑制策

① 廃止も含めた事業費の適正化

既存のすべての事務事業について、費用対効果も踏まえた継続的な見直しを行います。コスト意識を徹底し、事業費が過大になっているものや、役割を終えたと判断できるものについては、事業の廃止も視野に適正化を進めます。

② 公共施設等マネジメントの推進

公共施設に対するニーズや利用形態の変化に対応し、施設の量と配置の適正化を進めます。そのうえで、将来的にも必要な施設については予防保全の対策を進め、計画的な長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減に努めます。一方で、施設の統合・廃止などにより売却益があった場合は基金に積み立てを行い、必要とされる施設の維持・改修にあたって計画的に繰り入れることにより、さらなる財政負担の平準化を図ります。

③ ICT化の推進

少ない人数でも質の高い行政サービスを提供できるよう、AIやRPAなど新たなデジタル技術の活用による事務の効率化と正確性の向上に取り組みます。また、行政文書の電子化を図り、事務の効率化と生産性の向上を図ります。

④ 民間活力の導入

一般的な業務委託にとどまらず、指定管理者制度やPPP・PFIといった様々な手法を通じた官民連携を推進することによって、市の財政負担の抑制と平準化を図るとともに、民間事業者のビジネスチャンスを提供し、施設等を利用する市民を含めた好循環を生み出します。また、地域や市有財産等のポテンシャルを最大限に引き出すため、業界や地域の実情に精通した民間事業者による提案型の取組みを推進します。

⑤ 地域連携の推進

行政課題の解決にあたって、周辺市町および内容によっては遠隔自治体との広域連携、大学等教育機関との官学連携、さらには民間事業者等との連携・協働を進め、それぞれの得意分野を活かしながら、より効率的で質の高い行政サービスの実現を目指します。

⑥ 職員配置の最適化

将来を見据えた人員配置や、多様化する市民ニーズにも柔軟に対応する組織機構の編成に取り組むとともに、研修などを通じた人材育成も積極的に推進し、常に効果的・効率的な組織運営に努めます。また、職員一人ひとりが組織の目標やその達成に向けた方針を共有し、一丸となって業務に取り組める体制づくりを推進します。

8. むすびに

本市が令和元年に実施したアンケートでは、83.3%もの市民の皆さんが「貝塚市に住み続けたい」とご回答をいただきました。さらに多くの地域の皆さんに「住みたくなる」と感じていただくには、現在はもちろん、将来の貝塚市が「安心して暮らせるまち」であることを確かなものにしなければなりません。

そのためには、不断の改革を着実に推進し、安定して持続可能な行財政基盤を堅持し続けることが不可欠です。

これからも、貝塚市は「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現に向け、オール貝塚、職員一丸となって前へ進み続けてまいります。

第三次貝塚新生プランによる効果額(見込み)

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計	計(百万円)
(1) 歳入増加策							
① 税収入の拡大							
企業誘致による市税収入の拡大	15,394	15,394	16,894	225,575	214,855	488,112	488
確実な徴収による市税収納率の向上	5,633	11,276	11,469	23,376	23,430	75,184	75
② 市有資産の有効活用							
施設の利用促進による使用料収入の拡大	1,200	1,400	1,400	1,600	1,600	7,200	7
市有施設跡地の有効活用			2,000	3,000	3,000	8,000	8
未利用市有財産の売却	254,349					254,349	254
③ 使用料・手数料等の見直し							
新庁舎駐車場の有料化			8,030	8,760	8,760	25,550	26
④ 税外収入の確保							
かいづかふるさと応援寄附の拡大	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	100,000	100
広告料収入等の拡大	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	5
歳入確保策合計	287,576	44,070	60,793	288,311	282,645	963,395	963
(2) 歳出抑制策							
① 廃止も含めた事業費の適正化							
コンビニ交付導入による窓口業務見直し	5,456	5,456	5,456	5,456	5,456	27,280	27
KAIZUKA英語村事業の廃止	550	550	550	550	550	2,750	3
② 公共施設等マネジメントの推進							
公共施設の統廃合		2,000	6,000	6,000	6,000	20,000	20
③ ICT化の推進							
全庁的なRPA及びAIの導入		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	4
歳出抑制策合計	6,006	9,006	13,006	13,006	13,006	54,030	54
合計額	293,582	53,076	73,799	301,317	295,651	1,017,425	1,017
目標額10億円に対する過不足額						17,425	

※ 各項目の効果額については、令和2年度の決算見込み額を基準とします。ただし、市税収納率については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和元年度決算における収納率を基準とします。

第二次貝塚新生プランによる効果額

(単位:千円)

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	計
(1) 制度や手法の検討・見直し						
① 民間活力の導入やIT化の推進						
電話交換業務委託	5,208	5,349	5,675	5,815	5,762	27,809
② 職員配置の最適化						
③ 嘱託員制度の検討						
④ 既存施設の統廃合						
庁舎等市有施設の複合化及び幼稚園の廃園・統合	-	511	7,831	698	0	9,040
⑤ 効果的な資金活用						
水道事業への返還金の繰り延べ	99,853	99,853	99,854	99,854	99,854	499,268
制度や手法の検討・見直し合計	105,061	105,713	113,360	106,367	105,616	536,117
(2) 歳入確保策						
① 税収の拡大と確実な徴収						
徴収体制整備による市税確保	65,130	46,044	78,856	111,573	70,005	371,608
② 受益者負担金の見直し						
留守家庭児童会負担金改定 ごみ処理手数料の改定 下水道使用料見直し他	14,462	31,982	118,671	160,858	165,967	491,940
③ 市有資産の有効活用						
施設の利用促進による使用料収入の拡大 遊休地の活用、売却	73,750	5,320	2,356,135	7,266	7,783	2,450,254
④ 新たな歳入の確保						
広告料収入等の拡大他	983	1,376	1,842	2,391	2,415	9,007
⑤ ふるさと納税(かいづかふるさと応援寄附)の拡大						
かいづかふるさと応援寄附の拡大	64,292	44,843	135,781	370,508	406,340	1,021,764
歳入確保策合計	218,617	129,565	2,691,285	652,596	652,510	4,344,573
(3) 歳出抑制策						
① 職員給与や定数の適正化						
特別職報酬・退職手当のカット 人件費の抑制	3,273	76,962	66,009	60,068	59,056	265,368
② 効果の検証による事務事業の見直し						
下水道使用料金徴収委託料の減 休日急患診療所(応急・障害者歯科)の見直し	8,788	8,936	9,204	12,433	14,317	53,678
③ 市有施設の維持管理費用の抑制						
指定管理の見直しによる縮減他	7,610	4,886	7,243	223	223	20,185
④ 入札契約手続きの簡素化などによる経費の節減						
入札関連経費削減	-	-	156	0	156	312
⑤ 補助金の見直し						
私立幼稚園園児補助金の見直し プレミアム商品券事業補助金の見直し 商店街地域活性化事業補助金の見直し	-	-	3,779	14,716	5,729	24,224
⑥ 電算システムの経費の抑制						
電算システムクラウド化による維持管理費用の見直し	-	0	0	2,723	15,592	18,315
歳出抑制策合計	19,671	90,784	86,391	90,163	95,073	382,082
合計額	343,349	326,062	2,891,036	849,126	853,199	5,262,772
目標額15億円に対する過不足額						3,762,772

歳入	R元決算	R2		R3		R4		R5		R6		R7		R3~7年度計	
	金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	
市税	11,550	11,360	-1.6%	10,891	-4.1%	11,142	2.3%	11,343	1.8%	11,456	1.0%	11,497	0.4%	56,329	
地方交付税	6,353	6,270	-1.3%	6,736	7.4%	6,440	-4.4%	6,343	-1.5%	6,176	-2.6%	6,264	1.4%	31,959	
	普通交付税	4,757	4,796	0.8%	4,848	1.1%	4,718	-2.7%	4,621	-2.1%	4,454	-3.6%	4,542	2.0%	23,183
	特別交付税	429	380	-11.4%	380	0.0%	380	0.0%	380	0.0%	380	0.0%	380	0.0%	1,900
	臨時財政対策債	1,167	1,094	-6.3%	1,508	37.8%	1,342	-11.0%	1,342	0.0%	1,342	0.0%	1,342	0.0%	6,876
地方譲与税・各種交付金	2,003	2,285	14.1%	2,267	-0.8%	2,320	2.3%	2,335	0.6%	2,355	0.9%	2,365	0.4%	11,642	
その他の収入	702	513	-26.9%	488	-4.9%	458	-6.1%	458	0.0%	458	0.0%	458	0.0%	2,320	
歳入合計 A	20,608	20,428	-0.9%	20,382	-0.2%	20,360	-0.1%	20,479	0.6%	20,445	-0.2%	20,584	0.7%	102,250	

歳出	R元	R2		R3		R4		R5		R6		R7		R3~7年度計		
	金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額		
義務的経費	10,221	11,020	7.8%	11,124	0.9%	11,264	1.3%	11,386	1.1%	11,674	2.5%	11,640	-0.3%	57,088		
	人件費	5,110	5,646	10.5%	5,674	0.5%	5,748	1.3%	5,789	0.7%	6,027	4.1%	5,853	-2.9%	29,091	
	内、退職手当	398	225	-43.5%	262	16.4%	201	-23.3%	176	-12.4%	484	175.0%	309	-36.2%	1,432	
	扶助費	2,696	2,904	7.7%	2,967	2.2%	2,982	0.5%	2,991	0.3%	3,000	0.3%	3,009	0.3%	14,949	
	公債費	2,415	2,470	2.3%	2,483	0.5%	2,534	2.1%	2,606	2.8%	2,647	1.6%	2,778	4.9%	13,048	
投資的経費	355	575	62.0%	589	2.4%	478	-18.8%	470	-1.7%	470	0.0%	470	0.0%	2,477		
その他の経費	9,821	9,002	-8.3%	8,787	-2.4%	8,630	-1.8%	8,645	0.2%	8,791	1.7%	8,772	-0.2%	43,625		
	物件費	2,728	2,250	-17.5%	2,156	-4.2%	2,280	5.8%	2,293	0.6%	2,300	0.3%	2,307	0.3%	11,336	
	補助費等	3,762	3,876	3.0%	3,747	-3.3%	3,555	-5.1%	3,532	-0.6%	3,646	3.2%	3,594	-1.4%	18,074	
		内、病院事業	900	980	8.9%	980	0.0%	950	-3.1%	930	-2.1%	910	-2.2%	900	-1.1%	4,670
		内、下水道事業	1,073	1,067	-0.6%	964	-9.7%	954	-1.0%	933	-2.2%	913	-2.1%	842	-7.8%	4,606
		内岸貝清掃施設組合通常分	374	479	28.1%	652	36.1%	645	-1.1%	664	2.9%	819	23.3%	848	3.5%	3,628
		内、クリーンセンター建設負担金	459	302	-34.2%	145	-52.0%	0	-100.0%	0	-	0	-	0	-	145
	内、企業借入金償還金	128	127	-0.8%	126	-0.8%	126	0.0%	125	-0.8%	124	-0.8%	124	0.0%	625	
	繰出金	2,552	2,555	0.1%	2,605	2.0%	2,595	-0.4%	2,620	1.0%	2,645	1.0%	2,671	1.0%	13,136	
	その他(維持補修費等)	779	321	-58.8%	279	-13.1%	200	-28.3%	200	0.0%	200	0.0%	200	0.0%	1,079	
歳出合計 B	20,397	20,597	1.0%	20,500	-0.5%	20,372	-0.6%	20,501	0.6%	20,935	2.1%	20,882	-0.3%	103,190		

歳入歳出差引額(A-B) C	211		△ 169		△ 118		△ 12		△ 22		△ 490		△ 298	△ 940
----------------	-----	--	-------	--	-------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	-------

(R3~7年度計)

第二次、第三次貝塚新生プラン効果額(見込み) D	849		853		293		53		74		301		296	1,017
(内、収支見通しへの反映済分) E	849		645		0		0		0		0		0	0
差引効果額(D-E) F	0		208		293		53		74		301		296	1,017

(R3~7年度計)

3基金取崩額 G	0		0		0		0		0		0		0	0
	内、財政調整基金、減債基金(元末残2,789)	0		0		0		0		0		0	0	0
	内、公共施設等整備基金(元末残1,173)	0		0		0		0		0		0	0	0

(R3~7年度計)

実質的収支(C+F+G) H	211		39		175		41		52		△ 189		△ 2	77
----------------	-----	--	----	--	-----	--	----	--	----	--	-------	--	-----	----

3基金残高	3,962		3,962		3,962		3,962		3,962		3,962		3,962	
-------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

注1 収支見通しは、普通会計の一般財源ベースで作成しています。

注2 第二次、第三次貝塚新生プラン効果額(見込み)Dには、現在の効果額を計上しています。次に、(内、収支見通しへの反映済分)Eには、第二次新生プラン効果額(見込み)の内、歳入、歳出にすでに反映済みの効果見込額を計上しています。最後に、差引効果額Fには、上記の差額で、歳入歳出差引額Cから改善効果が見込まれる効果額を計上しています。